

岩手県教育委員会告示第 10 号

岩手県文化財保護条例（昭和 51 年岩手県条例第 44 号）第 31 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり岩手県指定無形民俗文化財の保持団体を認定する。

平成 18 年 9 月 26 日

岩手県教育委員会

委員長 安 藤 厚

保持団体	保持する無形民俗文化財
浦浜念仏剣舞保存会	浦浜念仏剣舞